

小樽市子どもの学習・生活支援事業 プロポーザル選定評価基準表

評価項目	評価基準（着眼点）	配点 (満点)
業務への考え方 及び理解度	業務実施への意欲や積極性は十分にあるか。	15
	業務の目的、条件及び内容を的確に反映した提案内容となっているか。	
	子どもの貧困に関する課題や生活困窮者自立支援法など必要な知識を有しているか。	
業務実施体制	委託業務全般を適正かつ確実に遂行できる実施体制になっているか。	20
	運営責任者、管理者、学習支援員など必要な人員を十分に確保できる体制にあるか。	
	学習支援員への研修やフォローアップ体制は十分か。	
	本市と十分に連絡調整や報告を行うことができる体制にあるか。	
業務実績	委託業務と同等又は類似業務の実績を有しているか。	10
業務実施内容	学習習慣の定着や学力の向上に寄与する内容となっているか。	45
	進学に関する相談や日常生活における相談に応じ、適切な助言や支援を行うことができるか。	
	保護者からの相談に応じ、公的支援の情報提供や適切なアドバイスを行うことができるか。	
	提案者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫がなされているか。	
	より詳細で具体的な内容を提案しているか。	
	本市と提案者の役割分担は明確で妥当なものか。	
見積価格	価格が提案内容に対して適正な価格になっているか。	10
合 計		100